



広報

暮らし豊かに こころ輝く都市

としま

ハローワーク池袋から

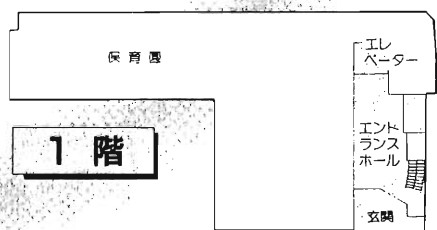
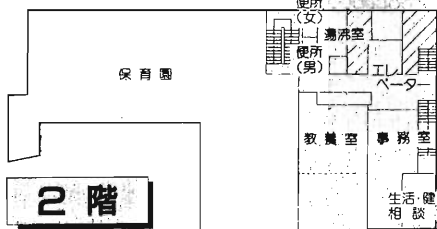
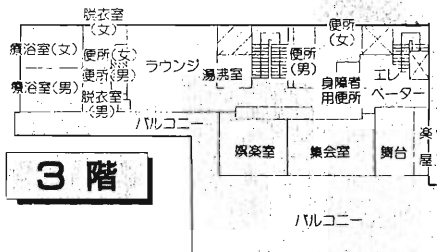
9月2日頃から旭袋パートバンクが移転します。
 ◇移転先…東池袋1-12-5 東京信用金庫本店10階(電話番号は変わりません)
 ◇詳細…当バンク☎3981-3981

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成8年 8/25 No.1004 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

巣鴨ことぶきの家 が完成!

10月オープン



巣鴨ことぶきの家(旧巣鴨厚生会館)の改修工事が終了し、10月1日から利用を開始します。高齢者福祉センターおよびことぶきの家としては、16か所目の施設です。

ことぶきの家は、高齢者の方々に憩いの場を提供するとともに、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの事業を行っています。療養室、エレベーター、車いすで利用できるトイレ、手すり等を設け安全で気軽にご利用いただける施設になっています。

なお、併設の巣鴨第一保育園も改修工事が終了しました。

◆詳細: 巣鴨ことぶきの家開設準備主査 内線2635 (9月2日から☎5974・5464)

巣鴨ことぶきの家は新しい運営の仕方を考えています。地元の方々のご参加をいただきながら、行事や教室の開催をするように現在、町会の代表の方等と話し合いを進めています。

※工事期間中は、近隣の皆さんになにかと迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

見えない敵から 区民を守ります

〇157対策の取り組み状況

1 豊島区における〇157の発生状況
 病原性大腸菌〇157による感染症の疑いのある事例が区内でもこれまで2件発生し、うち1件は陰性、他1件は陽性であることが判明しましたが、幸いにも軽症で推移し、その後、陰性となって、8月2日の時点で治癒の診断を受けています。

この2件について日常生活における共通性はなく、関連施設での検査結果もすべて陰性であったことから、いずれも散発の事例であったと考えられています。また、家族や関係者への二次感染の心配もなく、いずれのケースも大事に至ることなく終息しました。

2 区立幼稚園、小中学校における健康状況調査の結果
 教育委員会では、7月31日から8月7日にかけて児童生徒の総数約1万2千人を対象として、下痢、腹痛、血便等の症状の有無、発熱の時期、医療機関への受診の有無などについて電話等で聞き取り調査を行いました。症状が見られた者には医療機関への受診や保健所の無料検便を勧める方法で、おおよそ9割近い1万6千人から回答を得ました。

3 その結果、各学校とも集団的感染の徴候は見られず、また、個別感染が疑われるような児童・生徒も見当たりませんでした。

教育委員会では、引き続き学校との連携を取りながら、児童・生徒の健康状況の把握に努めていく方針です。

4 〇157対策の取り組み状況
 7月27日から8月11日まで、延べ6日間、61件の相談がありました。

なお、この休日の電話相談は9月1日まで実施の予定です。

5 詳細: 池袋保健所☎3983・4171、長崎保健所☎3957・1191、保険給食係 内線3441



東京都立衛生研究所 提供

軽自動車税の申告は お早めに!

軽自動車税の申告は、8月15日までに、軽自動車税の申告書と、同時に、自賠責保険(共済)に加入していただく必要があります。
● 軽自動車税の申告書と、同時に、自賠責保険(共済)に加入していただく必要があります。
● 軽自動車税の申告書と、同時に、自賠責保険(共済)に加入していただく必要があります。

軽自動車等の種類	届出先
原動機付自転車 (125ccまで) 小型特殊自動車 (フォークリフト)	区役所 1階 税務課課税証明係 (西區)2351
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車 (125ccを超えるもの) 四輪の軽自動車 (600ccまで)	税務課自動車課 検査係課税係 ☎3341-1178 税務課自動車課 検査係課税係 ☎3472-1561

「敬老金」が 廃止に なりました

毎年、敬老の日の前後は、75歳以上の方へお近くの民生委員がお届けしていた、5千円の敬老金が本年度から廃止になりました。
これは区財政の非常に厳しい中で、24時間ホームヘルパー・高齢者や特別養護老人ホーム・高齢者住宅サニタリー・高齢者福祉施設等の充実を図る等のため、区より事業の廃止を提案し、3月の区議会第1回定例会で審議の結果、決定したものです。
区民の皆さんのご理解をお願いします。詳細は高齢者福祉係 ☎3931-112

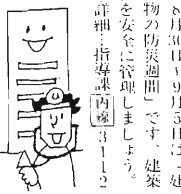
70歳以上の方へ シルバーパスの更新手続きをお忘れなく

無料パス 有料パス受付特設窓口

該当する方には、往復はがきの「こあんない」を送付しました。シルバーパスの交付を希望の方は、返信用はがきの「交付申請書」に押印等したうえで返送してください。申請書が到着後、9月中旬から新しいシルバーパスを郵送します。
有料パス
該当する方には、9月中旬までに「こあんない」を送付します。シルバーパスの交付を希望の方は、特設窓口開設期間中に押印と費用を持参のうえ、区役所においでください。



建物も あなたと同じ 健康診断



豊島区総合防災訓練を 実施します

発災対応型訓練
9月1日(日) 午前9時30分から
訓練会場および予定訓練内容
予知対応型訓練
9月1日(日) 午前8時30分から
訓練会場：各地域防災組織
資器材格納庫設置場所など
詳細：防災課 ☎2371-112

会場	予定訓練内容
中央会場 総合体育場 (東池袋4-41-30)	①発災地防災訓練 ②災害対策本部訓練 (区民センター会議室)
第一会場 時習小学校 (東池袋2-51-4)	③わがまちの 区民防災訓練
第二会場 権田小学校 (南長崎4-30-5)	
第三会場 千川中学校 (高松1-9-21)	
第四会場 西巣鴨中学校 (南大塚3-16-1)	
第五会場 池袋中学校 (池袋本町4-5-24)	

お知らせ 豊島区役所 ☎3981-1111

保険・年金

高額療養費をお貸しします
高額療養費は、支給されるまで審査の期間など相当の日数がかかります。その間、医療費が高額のため、医療機関への支払いが困難な方へ、高額療養費に相当する額の範囲内で資金をお貸しします。返済は高額療養費が実際に支給される時に差引いて清算します。
なお、お金の医療費をお持ちの方は、自己負担額が高額療養費相当額に達しませんので、この貸付は受けられません。
①利用：無利子で申請に必要な資料を医療機関が発行した保険診療の内容がわかる請求書(未納を使用する)②預金口座のわかる物③詳細：給付事業係 ☎2655-116

健康

高齢者健康診断(無料)
9月2日から実施
対象：区内在住の65歳以上の方(昭和7年3月31日以前に生まれた方)。該当者は8月23日に受診券を郵送してあります。が、届いていない方や紛失された場合は係までご連絡ください。
検査内容：①受診者全員が受ける検査：血圧測定、尿検査、血液生化学検査など、医師の判断により受ける検査：血液、眼底検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影、糖代謝検査、聴力検査、骨粗しょう症検査(受診方法：受診券と受診券を保持して区内の指定医療機関で受診してください。②詳細：保健事業係 ☎2655-116

子ども

両親学級
9月7日(土) 午後6時30分
3時30分 池袋保健所1階
内容：お母さん、お父さん、赤ちゃんの関わり、先輩ママを囲んで、お父さん、お母さんの役割について話し合います。①定員：15組(先着順、要電話予約)②申込み：詳細は8月26日から当保健所保健係 ☎3987-4171

くらし

緊急融資
O-57「被害」対策で
区では、病原性大腸菌O157の影響で、経営が苦しくなった中小企業を救済するため、現行の「緊急特別融資」を適用し、融資を行っています。
限度額は50万円、償還期間は7年以内、本人の負担は年利0.5%。
区内の中小企業で、O157の影響で売上額の減っている業者であれば業種に関係なく申込みできます。受付期間は平成9年3月末まで。
①詳細：融資係 ☎5992-7014



フリーマーケット出店者募集
10月13日(雨天中止) 午前10時～午後1時 中池袋公園
対象：区内在住の個人またはグループ(営利目的の方は不可)①出店面積：間口2m、奥行2m②出店費用：無料③募集品：抽選で申込み、往復はがきに「一人一通りの有効」④住所：2氏名を電話で取り扱った商品に記し、9月10日(必着)までにリサイクル事業課フリーマーケット担当へ(あて先：上部欄外参照)⑤詳細：事業係 ☎493-2832
「豊島区環境管理計画の地域懇談会」の日程が追加されました
「広報としま」8月15日号の2面でお知らせした「豊島区環境管理計画の地域懇談会」に次の日程が追加されました。
10月14日(日) 午後7時から 南大塚社会教育館
①詳細：環境計画調整係 ☎2832
池袋本町ことぶきの家、池袋本町第一区民集会所を臨時休館します
10月21日(日) 12月1日(月)まで、池袋本町ことぶきの家、池袋本町第一区民集会所を臨時休館します。なお、12月の集会所、区民集会所の利用の申込受付は11月1日(金)の午前9時から池袋本町児童館で行います。
①詳細：池袋本町ことぶきの家 ☎3986-0044

街づくり大学受講生募集

10月5日～12月14日(全12回)

学長 建築家 芦原義信氏

街づくり大学は、実際の街づくりに参加するための手法が学べる、街に対する見方と考え方、最良の講師陣による5回の特講とグループに分かれ街づくり提案作品制作に取り組み7回のセミナー受講していただきます。

街づくり大学は、実際の街づくりに参加するための手法が学べる、街に対する見方と考え方、最良の講師陣による5回の特講とグループに分かれ街づくり提案作品制作に取り組み7回のセミナー受講していただきます。



講義

10月9日(水)	街を賑がする目玉になろう デザイナー M. 文二氏 聞き手 元すぎまるマガジン編集長 木村却夫氏
23日(水)	美しい街がいに決まってる 建築家 池上修一氏
11月6日(水)	街づくりは、もっと楽しいはず 計画技術研究所主宰 森 泰典氏
22日(金)	散歩のスズメー豊島区 区長 堀内氏
12月4日(水)	街づくりにおける賑りの役割 女子栄養大学教授 松平 誠氏

時間…いずれも午後7時～8時30分

ゼミ 他受講生とグループを組んで、街づくりへの提案を作品にまとめ、発表していただきます。

10月5日(土)	午後3時～4時30分	オリエンテーション 似顔絵による自己紹介
19日(土)		テーマ討議、グループ分け
11月2日(土)		街歩き(路上観察)
16日(土)	午後1時～4時30分	材料集め
30日(土)		作品づくり
12月7日(土)		作品づくり、発表準備・練習
14日(土)	午前10時～正午	街づくり提案研究作品発表

都民の日 記念バッジ販売中

バス着用者は10月1日「都民の日」に次の施設が入場無料となります。

バス着用者は10月1日「都民の日」に次の施設が入場無料となります。

第29回「ふくろ祭」



「ふくろ祭」が池袋西口駅前広場を中心に今年も盛大に開催されます。

障害者のための写真教室

自分のカメラでワンランク上の写真を撮ってみませんか。

自分のカメラでワンランク上の写真を撮ってみませんか。

9月 保健所カレンダー

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査(4か月児)	3・17日(火) (1:00～2:00)	10・24日(火) (1:30～2:30)
ツベルクリン反応検査(4歳未満の方)	5・19日(木) (1:00～2:00)	12・26日(木) (1:30～2:30)
結核予防接種(BCG)(4歳未満の方)	6・13日(金) (8:00～10:00)	12日(金) (9:00～10:00)
1歳6か月児健康診査	10・24日(火) (1:00～2:00)	19日(木) (1:00～2:00)
3歳児健康診査	5・12・19・26日(木) (9:00～10:30)	3・10・17・24日(火) (9:00～10:30)
歯科衛生相談(4歳未満の方)	個人18日(水) 予約制 中小企業健診は予約制	2・9・30日(月・火・水) 企業健診は予約制
一般健康相談(健康診断日)	個人25日(水) 予約制 中小企業は2週間後の月曜日	健康診断週月曜日 (9:00～10:30)
健康結果・診断書交付	18日(水) (1:00～2:30)	6日(金) (1:30～2:30)
成人病相談	25日(水) (1:30～2:30)	
成人歯科相談	13日(金) 予約制(1:30～)	13日(金) (1:30～2:30)
こころの相談	2日(月) (1:00～)	20日(金) (1:30～3:30)
機能訓練	6・13・20・27日(金) 予約制(1:00～3:00)	4・11・18・25日(水) 予約制(1:30～3:30)
母親学級	9・30日(月) (10:00～11:30)	2・9・30日(月・火・水) (10:00～11:30)
健康体操教室	12・26日(木)(1:30～) (事前にご相談ください)	
酒害相談		10日(火) 予約制(1:30～3:30)
高齢者こころの相談		4・11・18・25日(水) 予約制(9:15～)
胃がん検診	11・25日(水) 予約制(1:00～2:30)	4・18日(水) 予約制(1:30～2:30)
住民健診	田沼火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	田沼月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
ティ・ケア		
エイズ電話相談	9:00～正午、1:00～5:00	

母子健康相談 9月の日程

池袋保健所担当	3日(火) 奥野第一児童館 11日(水) 西池袋児童館 12日(木) 池袋保健所 17日(火) 高田児童館 20日(金) 池袋第一児童館 24日(火) 南大塚児童館 30日(月) 池袋本町児童館	午前9:30～10:30 午後1:30～2:30 午前9:30～10:30 午後1:30～2:30
長崎保健所担当	2日(月) 南長崎第二こども遊びの家 4日(水) 第九出張所 18日(水) 要町第二児童館 19日(木) 南長崎第二児童館 20日(金) 要町第一児童館 30日(月) 長崎保健所	午後1:30～2:30 午前9:30～10:30 午後1:30～2:30

「受・発注企業情報交換会」に参加しませんか

豊島区、板橋区、北区、町東、京都市小企業振興公社共催により開催されます。

家族介護者教室

「アトリエ村」

8月31日(土) 午後1時30分～3時

在宅サービスセンター・アトリエ村・在宅介護講座・内容：日常介護に役立つ「動作介助の基本」について講師：アトリエ村理学療法士 中村信貴氏費用：無料(申込み：当日直接会場へ)詳細：当センター ☎599-6504

つる植物の苗を差し上げます

ブロック塀やフェンス、建物の壁面の緑化を希望する方に、つる植物の苗を無料で差し上げます。

消費生活講座「アロマセラピー(芳香療法)」を暮らしの中で

ハーブなどの天然の香りは、ダイレクトに脳に働きかけ、リラックスやフレキシビリティを促し、疲れをいやす作用があります。

民謡教室

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

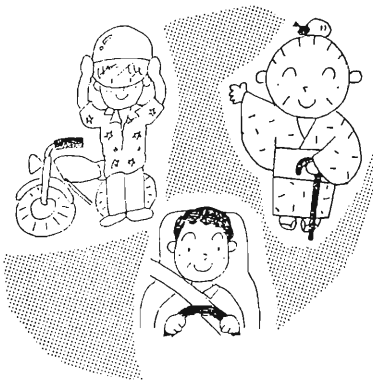
9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分

9月5・12・19・26日(木・金・土・日) 午後2時～3時30分



全国の交通事故死者数は、8年連続、1万人を超え、都内の交通事故も増加し続けています。
 このような悲惨な交通事故に遭わないよう、秋の交通安全運動が三つの重点目標を掲げ、全国一斉に実施されます。
 ◆詳細：交通安全対策係内線297456

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- シートベルトの着用の徹底
- 若者による二輪車の交通事故防止

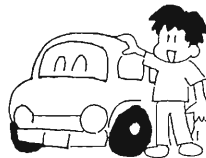
ありがとう
 笑顔でかわす
 良いマナー

交通安全運転者講習会日程

日程	時間	会場	担当
9月5日(木)		大塚台小学校	奥 嶋
6日(金)		豊島小学校	
10日(月)		清和小学校	
12日(水)	午後7時～8時	大塚中学校	
13日(木)		椎名町小学校	目 白
15日(土)		要町小学校	
17日(日)		真和中学校	
19日(火)		健司が谷社会教育会館	
20日(水)		池袋警察署	池 袋
24日(日)		池袋本町ことばの家	

交通安全
 運転者
 講習会

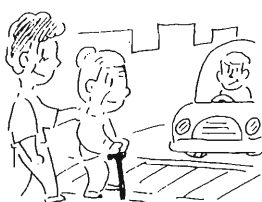
秋の交通安全運動の一つとして、区内各所で運転者講習会を開催します。
 この機会にドライバーの方は、さらに安全意識を高め、安全運転に心掛けましょう。
 また、自転車利用者、運転免許証をお持ちでない方も受講できますので、ぜひ、ご家族、ご近所の方々をお誘いのうえ、ご参加ください。
 ◎日時・会場：左表のとおり
 ◎内容：交通安全の映画と講話
 ◎費用：無料、申込み：各自直扶会場へ
 ◎主催：豊島区、池袋・池袋・目白警察署、地域交通安全関係団体



秋の交通安全運動
 9月21日～30日

高齢歩行者の
 交通事故防止
 について

高齢者の方の歩行中の交通事故が増えているため、保護指導キャンペーンを実施しています。
 高齢者の方は目立つ、明るい服装を着用しましょう。また、反射材を上着等につけ、交通事故に遭わないよう注意しましょう。



行政情報公開制度の運営状況を
 お知らせします

お知らせします

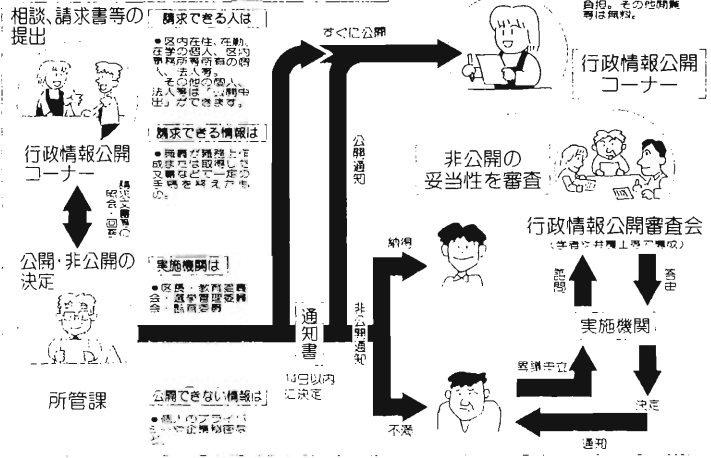
区の行政情報公開制度は、発足から11年、昨年は60件を超える請求等がありました。
 この制度は、区が持っている情報を区民の皆さんと共有することによって、区政への理解を深めていただき、より良い区政にしようという制度です。
 さらに、この制度は、36の自治体が導入しています。平成7年度の公開状況は、下表のとおりです。

平成7年度 行政情報実施別公開状況

公開を求められた項目	請求件数	公開件数	非公開件数
文化・教育	11	6	4
福祉・保健	91	91	0
地産経済	42	42	0
都市整備	451	447	4
計費費(その他)	84	64	19
計	679	650	27

集めた区民の皆さんが閲覧できるようにしています。
 刊行物の販売
 当コーナーでは、区が発行した書籍などを販売しています。新聞の中から主なものを紹介し、豊島区の人口や事業所統計などを収録した「豊島の統計」(3千円)、終戦50年の節目にあたり発行された「五十年の折し」(千四百円)、戦争と豊島区(福田、女性史編さん)のまとめで、明治から現在に至る歩みと、通史として発行した「風の安否」(千四百円)などがあります。
 ◆詳細：行政情報公開コーナー内線213617

行政情報公開手続の流れ



住み替え家賃等助成制度 のご案内

この制度は民間の賃貸住宅（アパートや借家）に住んでいる高齢者、障害者、ひとり親世帯の方で、取り壊しのため家主さんから転居を求められている場合や、著しく劣化した賃貸住宅にそのほかの賃貸住宅に転居されている方が、新しい住宅に転居するとき、今までの家賃と転居した後の家賃の差額等を助成する制度です。

対象：①高齢者世帯／65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の方で構成される世帯、障害者世帯／身体障害者手帳4級以上または愛の手帳3度以上の方のいる世帯、ひとり親世帯／18歳未満の児童と同居し扶養する父もしくは母、またはこれに準ずる方のみで構成する世帯。②助成の条件：助成を受ける

ファミリー世帯住み替え家賃助成 の募集を開始します

9月から、ファミリー世帯住み替え家賃助成の募集を開始します。家族数の増加等により転居を考えた方、住み替え家賃助成制度をご利用ください。転居後の家賃の一部を区が助成します。

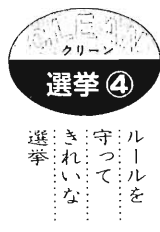
※申込資格：①義務教育終了前の児童を扶養し同居しているファミリー世帯。現在お住まいの賃貸住宅の住戸専用面積が、下表の居住水準未満で、居住水準以上の住宅への転居。前年の月租所得が58万2千円以下。区内の民間賃貸住宅に、引き続き1年以上居住していること。区内在住1年以上未満、または区外在住の世帯も区内の賃貸住宅に居住する親と同居するために区内の賃貸住宅に転居する場合、お申し込みできます。②助成額：転居前の家賃と転居後の家賃との差額を所得に応じて5万円を限度に助成。助成期間は最高

世帯人員	2人	3人	4人	5人	6人以上
住戸専用面積	29㎡	39㎡	50㎡	56㎡	66㎡

※住宅専用面積：居間・寝室・台所等の合計面積です（共用部分およびバルコニーは除きます）



政治家は寄付をすると罰せられます。



政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすること（政党や親族に対するもの）および政治教育集会に関する必要や得ない実費の補填は除かれます。はいかなる名義をもつてするものであっても禁止されており、次のものを除くすべて罰則の対象となります。

後援会（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他に類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすること。その時期のいかなる寄附を罰せられます。

有権者が、脅迫、利誘、賄賂、政治家を脅かす目的で寄附を求めると罰せられます。

後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと罰せられます。

政治家に、脅迫、利誘、賄賂、政治家を脅かす目的で寄附を求めると罰せられます。

政治家に、脅迫、利誘、賄賂、政治家を脅かす目的で寄附を求めると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

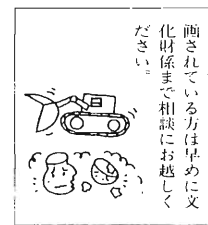
政治家は寄付をすると罰せられます。



未来に伝えるよう 地域の文化財

現在、区内には16か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が地下に眠っています。そして、それらの遺跡は、今私たちが生活しているこの場所、昔の人々がどのように暮らしていたかを伝える歴史の証人としての役割を果たしています。

実際に現在も、調査を実施していき中で、新たな発見が続いています。



政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

遺跡名	時代	種類	範囲等
1 水川神社裏貝塚	縄文・弥生・古墳・平安・江戸	貝塚、包蔵地	池袋本町二丁目(25-32、36-38番全部) (17番一部)、池袋本町三丁目(2、3、11-16番全部) (8-10、19、20番一部)
2 池袋東貝塚	縄文・弥生・古墳・平安・中世	貝塚、包蔵地	池袋本町三丁目(7、22、21番全部) (28番一部)、池袋本町四丁目(18、19、33-36、40、41番全部) (31、37番一部)
3 学習院周辺遺跡	縄文	包蔵地	目白一丁目(5-7番全部) (39番一部)、目白二丁目(1、2、6、7、10、11番全部) (3、5、8、9番一部)
4 目白三丁目遺跡	弥生	包蔵地	目白二丁目(26-31番全部)、目白三丁目(17、18番全部)、西池袋二丁目(1、2番全部) (3番一部)
5 栄井遺跡	旧石器・縄文・弥生・古墳・鎌倉・室町・江戸	集落・邸屋・大名屋敷・旗本屋敷	駒込一丁目(30、33-35、38、39、42-44番全部)、駒込二丁目(1-5、17番全部) (6番一部)、駒込三丁目(1-13、15、16番全部)、駒込四丁目・五丁目全部、駒込六丁目(1-6番全部) (7-11番一部)、駒込七丁目(2-4番全部) (1番一部)、駒込八丁目(7、8番全部)、駒込九丁目(25番全部) (22番一部)、駒込五丁目(1-11番全部)
6 栄鴨遺跡	縄文・弥生・古墳・江戸	包蔵地・邸屋・旗本屋敷	駒込一丁目(1-16番全部)、駒込二丁目(1-6、9-17番全部)、駒込三丁目(14-39番全部)、駒込四丁目(14-26、28、29、32-37番全部) (9、11、13番一部)
7 北大塚遺跡	江戸	大名屋敷	北大塚一丁目(20-26番全部) (11-13番一部)
8 駒込一丁目遺跡	縄文・弥生・江戸	包蔵地	駒込一丁目(1-12番全部) (40、41番一部)
9 駒込古墳	古墳	古墳	駒込一丁目(9番全部)
10 長崎神社周辺遺跡	縄文・鎌倉・室町	包蔵地	長崎一丁目(6-18番全部) (2-4、26-28番一部)、西池袋四丁目(40、41番全部)
11 高松遺跡	縄文	包蔵地	高松二丁目(26-31、45、49、50、52-56番全部) (57番一部)、高松三丁目(2-4、6番全部) (5、7番一部)
12 雑司が谷遺跡	旧石器・縄文・平安・中世・江戸	包蔵地・寺院	雑司が谷三丁目(1-9、15-19番全部) (21、22番一部)
13 東池袋遺跡	縄文・江戸	包蔵地	東池袋一丁目(24、25番全部)、東池袋四丁目(4-12番全部、24番一部)
14 旧慈恵寺境内	縄文・江戸	寺院	目白三丁目(6-11、23-28番全部)、目白四丁目(1-4、17-19番全部)、西池袋二丁目(6番全部)
15 椎名町遺跡	江戸	包蔵地・邸屋	南長崎三丁目(11番全部) (6-10番、14番一部)、南長崎四丁目(17、24番全部) (10、12、16、23、27-29番一部)、南長崎五丁目(10、11番一部)
16 千早遺跡	縄文・古墳	包蔵地	千早四丁目(6-8番全部) (5、9番一部)

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

政治家は寄付をすると罰せられます。

